

# 移住

「地域おこし協力隊」は  
何をおこしているのか？

田口太郎

# 理想 と 現実

制度の成り立ちから現在地  
まで徹底解説！

炎上には、理由がある。



「地域おこし協力隊」は  
何をおこなっているのか？

移住の理想と現実

田口太郎

星海社

299





振り返ると、2023年は「田舎」そして「地域おこし協力隊」炎上の年となってしまうと言えるかもしれません。

年初には福井県池田町いけだの広報誌で移住者へ向けた提言として出された「池田暮らしの七か条」の内容に「上から視線」などと各所から批判が集まりました。七か条には「都会風を吹かさないう心がけてください」「品定めされることは自然です」といった文言が並び、テレビ番組などでも多く取り上げられたので覚えている方も多いかもかもしれません。

ほどなくして、今度は動画共有サイトに投稿された1本の動画が話題に。田舎への移住者による「【移住失敗】色々ありすぎて引越すことになりました#31」と題された動画は再生回数が600万回を超え、田舎に関心のある層を超えて広く一般に広まりました。福井県池田町と同じように「閉鎖的な田舎」「古い価値観の田舎」といった批判が各所であり、大きな話題となったのです。

この騒動が落ち着いたか、といったタイミングで、今度は移住者が経営するカフェが突然に立ち退きを要求された経緯がSNSで大きく拡散。この件では誹謗中傷を超えて、誘拐予告や爆破予告が届き、警察沙汰にまでなってしまうました。

これまでも田舎の閉鎖性については言及されてきましたが、SNSという高速で拡散されるツールの普及によって、これまでこうした話題にあまり関心を持っていなかった人びとまで広まったことで、一部の過激な行動を取る人たちにまで伝わり、その後の誹謗中傷、脅迫などにつながったと言えるでしょう。

「2023年は『炎上の年』となってしまうた」と言いましたが、私は2023年に限って多くトラブルが発生したとは思っていません。2023年にこれまでもあったようなトラブルが特に広く拡散されたという理解が現実的なのところではないでしょうか。

私は研究のため多くの町や村に足を運び、実態を見てきました。過去にも地域住民と移住者のトラブルはあったものの、当事者には発信するすべがなく、泣き寝入りせざるを得なかったことも多くありました。

また、SNSなどでの拡散は被害者による加害者の告発の形態を取りがちですが、一方

の側からのみの発信であるため、その是非の判断は難しいものです。農村社会に都市部から人が入るといふことは、異なった生活背景を持つ人びとが出会う機会となり、双方にとって小さくない変化をもたらします。

このようなトラブルも「田舎VS都市」として捉えられがちですが、そもそも「田舎」とはどういう地域なのか、という定義もはっきりしない中で、人口減少が進む農山村を「田舎」として一括りにまとめてしまい、地域それぞれの事情には関心が払われない中で「田舎とはこういうところ」という前提で拡散されているように感じます。トラブルの詳しい内容は第1章でふれますが、こうした事態の数々は、まさに「炎上」でした。

### 海外でも起きている、移住者と地域住民の軋轢あつれき

日本だけで移住者の問題が起きている、と認識していらつしやる方もいるかもしれませぬ。そんな読者の方々に観ていただきたい映画があります。2022年に第35回東京国際映画祭のグランプリを受賞し、2023年に日本でも公開されたスペイン人監督による映画、邦題『理想郷』。作品のテーマは移住者と地域住民の軋轢であり、実際にスペインで起

こつた事件をもとにした映画です。

私は映画のパンフレット用に原稿を依頼されて映画を観てみたのですが、日本でも大いに起こりうる事象を、迫力をもって伝える名作であると感じました。作品では、外からある地域にやってきた移住者と地域にいる人びとのちよつとした行き違いが大きくなり、凄惨な事件へと発展していきます。ここでも日本の炎上トラブルと同じく、永く地域に暮らす人びとの感覚と、理想を求めてやってきた移住者の感覚のズレがそもその引き金となつています。

移住者の問題は世界中どこでも起こりうるのですが、この映画を観るとおわかりいただけると思います。軋轢はときに、炎上以上の厄災をもたらすことさえあるのです。

こうした移住者と地域住民のズレの原点は、移住者はさまざまな選択肢の中からその地を“選択”しているのに対して、地元の住民は地域を“選択できずに”住んでいるところにあります。前者はポジティブな印象を持っているのに対して、後者は選択する機会がなく比較対象も少ないためどうしてもネガティブな印象を持ちがちです。ここに小さなズレの発端があるのです。

ポジティブに地域を見ている側は地域の資源に可能性を見出し、それを利用することで



豊かになっていくのに対して、ネガティブに見ている側はそれ故に活路を見出しにくい。それぞれが自身の地域への評価を強く自認し、互いの地域に対する感覚の違いを理解していないために不信感へとつながってしまいます。お互いにわかったつもりでいるものの相互理解が不足している、ということから生まれる軋轢が、世界中で起きているのです。

日本だから、特定の地域だから、問題が起きるのだという見方で問題を捉えてしまうと、事態を改善することは難しくなります。移住者と地域住民のあいだには問題が起きる可能性があるのでと認識した上で、どう取り組むのが大切ですか。

### 「地域おこし協力隊」は公共事業であるがゆえに軋轢が起きやすい

近年の炎上でたびたび話題になるのが「地域おこし協力隊」である点は、大きな問題だと考えています。冒頭で炎上の事例として挙げた3件のうち、個人が情報発信した2件は地域おこし協力隊が関係しています。

「地域おこし協力隊」とは、都市部の住民が地方に移住し、“地域協力活動”に従事する取り組みで、2009年に始まりました。総務省が主導している制度です。この地域おこし

協力隊が各地で活躍する事例が多くなってきたことから、令和5年度で約7000人いる協力隊を、2026年までに1万人に増やすという目標を、現在政府は掲げています。

都市から地方へ多くの若者が移住し、地域を盛り上げる活動に励むのは素晴らしいことであり、それを国が支援することも素晴らしい、というのが多くの方の印象ではないでしょうか。そして、移住したくともなかなか地方で仕事を得られない中で、「地域おこし」という仕事を国が支援したことは、地方移住に関心を持つ人びとの背中を大いに押ししました。これは事実です。

ただ一方で、地域の側から見ると少し異なった印象を受けます。というのも、この事業は「国が支援する事業」だからです。つまり公共事業。特別交付税という自治体の一般財源ではない特殊な財源ではあるものの、国民から集められた税金で活動が支えられている公共事業であるため、地域住民からすれば公共的な価値、つまり多少なりとも自分たちにも利益がある活動であるかという視点で見えてしまいます。しかし着任した協力隊自身は「移住・定住」に向けた取り組みと考えている面もあり、都市部での仕事ではなかなか得られなかった充実感を得られる「自主的な地域協力活動」と捉えがちです。

また、各自治体が定めている人件費である報償費（2024年度からこれまでの制度が拡

充され、年間320万円、スキルや地理的条件を考慮したうえで、最大420万円まで特別交付税措置の対象)は、都市部の人びとにとつては特段大きな人件費と感じないかもしれませんが、地方の若者からすれば“いい給料”です。にもかかわらず、主たる仕事は地域協力活動、地域おこし活動であり、地域住民からすると、自分たちが普段余った時間を利用して無償でやってきたことに似ているようにも見えてしまう。活動が独りよがりだと捉えられてしまえば、当然反発も生まれます。どうしても「地域おこし協力隊」の活動への評価は厳しくなりがちで、通常の移住とはまた違う軋轢が生じやすいのです。

こうした微妙な関係の中で、協力隊と地域住民とのコミュニケーションが不足すると、双方のネガティブな印象はますます強くなり、限界に達した移住者側が地域への不満をSNSで広く拡散してしまう、という事態に発展します。

ではなぜ、地域側からトラブルについて発せられることが少ないのか。常に地域側に過失があるわけではなく、簡単に言えば、発信するスキルを持っているかどうか、または気持ちは追い詰められているかどうか、といった差ではないでしょうか。外から移住し、“地域協力活動”が自らの収入を支えている協力隊は、周辺に親身になって相談に乗ってくれる“味方”が当然少なく、地域側のネガティブな発言を非常に重く受け止めてしまい、気

持ちが追い込まれやすい立場でもあるのです。

一方で「協力隊は公共事業」と先に書きましたが、「公共事業」というのは文字通り公益性を目的とした事業であるため、協力隊の取り組みにも常に公益性とのつながりを説明する必要があります。そのため、公益性に対して強く意識することが求められるのですが、協力隊の募集要項や担当職員の認識の中にそれが十分示されているかという点、なかなかそうはなっていない現実があります。だからこそ、着任する協力隊がさほど公益性を重視しなくなってしまう、という悪循環が起きている側面もあるのです。

もちろん、「地域おこし協力隊」によって、地域が活力を取り戻し「おきる」ことができただケースもたくさんあります。ただそればかりではなく、さまざまな軋轢を「おこして」しまったことも事実です。「地域おこし協力隊」という制度は、これまで何もなかった地域によい面、悪い面を含めてさまざまな変化を「おこして」きたと言えるでしょう。

### 自治体にとって自由度が高い協力隊の制度

私はこの制度が始まった当初から総務省を始めとした関係機関と意見交換し、協力隊員

向けの研修プログラムの企画や実施などを行っています。制度の発足当初から見えてくるだけに、協力隊の活躍を頼もしく感じたり、炎上してしまった事例については歯がゆく思ったりしていました。

ここまで、炎上の事例から問題点を述べてきましたが、地域おこし協力隊は基本的には素晴らしい制度だと私は考えています。というのも、以前から政府による地域施策は「紐付き補助金」と言われ、かなり限定的な使い方しかできませんでした。それぞれの地域が自分たちのやりたいことに補助金を使えるよう、自分たちの取り組みを政府の補助メニュー側に寄せることでなんとか支援を受けてきました。そのため、ただでさえ人員や資源が限られている地域では効率的なものごとを進めることが大切にもかかわらず、資金を得るためには不要な活動までせざるを得ない、というのが実情でした。

その点、地域おこし協力隊は導入する自治体にとって非常に自由度の高い制度と言えるでしょう。制限といえば、都市地域から過疎地域への移住（住民票の移動）と、任期最大3年であることくらいで、あとの裁量権は導入する自治体に任されています。「地域おこし」の部分である「地域協力活動」の中身についても、それぞれの地域の実態に合わせて決めている。つまり、それぞれの地域が自分たちに必要な人材を導入する際に制度上の縛りが

ほとんどないのです。

地域に根を下ろし、地域のことを真剣に考えている人びとが、それぞれ「どうしたら地域がよくなるか」を考えて使える制度。地域をよりよいものにできる大きな可能性を秘めています。また制度自体もどんどん時代に合わせて変化し続けています。

### 都会で育ち、田舎で暮らしている研究者の眼差し

コロナ禍を経て人びとの価値観にも変化があり、以前よりも移住を考える方が増えました。地域おこし協力隊も、政策として人員を増加させようとしていますし、実際に興味を持つ人も増えています。そうした中で今、地方や農村を扱う書籍も多数出版されています。ところが、特に最近刊行されている地方創生やソーシャルなまちづくりを扱う書籍は、都市側から、つまり外側からの視点で書かれたものが多く、地域側からの視点が不足してきた面は否めません。

では地方側からの視点はどうかというと、全国的なメディアよりも地域それぞれのコミニケーションの中で語られるに過ぎませんでした。

本書では、都市と地域の両方の視点から、地域おこし協力隊について語っていきます。

私は地域計画を専門とする研究者ですが、同時にいわゆる「田舎」に移住した移住者でもあります。つまり田舎の居住者という視点と、さらに研究的視点の両方でさまざまな地域づくりを見てきている、という立場です。今でこそ徳島県の小さな村で古民家に家族とともに暮らしていますが、もともとは神奈川県茅ヶ崎<sup>ちがさき</sup>市生まれ。一時は父の仕事の関係で海外にいたものの、大学に入学するまでは茅ヶ崎市で生活していました。大学進学と同時に東京に移り住み、大学では建築学を学び、都市計画を専攻する研究室に所属していました。

大きな転機は卒業論文を提出した後、指導教員の先生や先輩に誘われて、現在でも日本でもっとも人口の少ない「町」である山梨県早川町<sup>はやかわ</sup>に伺ったことでした。

1998年当時、人口が2000人前後にまで減ってしまった早川町と以前から関わりを持っていた指導教員は、私たち学生にこんなことを言います。

「2000人しか町人が居ないのだから、全員を紹介するホームページがあったら面白い」  
それに賛同した私は、早川町で「2000人のホームページ」(<http://www.joryuken.net/2000/>)を作成すべく、第1回目の調査対象となった赤沢集落の家々を一軒ずつ訪問し、話を伺って

いくことになりました。

湘南海岸で育ち、東京で大学生活を送っていた私から見て、早川町は風景からして衝撃そのものでした。深い山々のあいだに流れる早川沿いに点在する集落。V字谷の底にあるため、日中でもすぐに日は沈んでしまいます。こうした環境にある地域の暮らしや生活の知恵に大きな衝撃を受けたのです。

私は東京郊外で「消費」を中心とした生活を営んで、さまざまなサービスを受けてきました。早川町では、農作物もつくれば、道具も自分たちでなおします。そういう暮らし方に圧倒的なかつこよさを感じ、以降田舎に住み、彼らの仲間となることに憧れていました。徳島大学への赴任と同時に、田舎への移住を検討し始めて、2015年に晴れて村人にかつて衝撃を受けた匠たくみには程遠いものの、地域での暮らしを続けながら大学で地域づくりについて研究し教鞭を執っています。

実際に田舎で暮らしてみると、研究者として今までわかっていなかったことがあると気づきました。外からの視点では見えてこなかったことがたくさんあるのです。

本書では、都市と田舎の両方のリアルを知っている私なりの視点から、都市から多くの



若者が移住し、取り組んでいる「地域おこし協力隊」に着目し、都市と地方の軋轢の要因を探りつつ、これからの地域社会の方向性までを論じてみたいと思います。

## 目次

はじめに 3

海外でも起きている、移住者と地域住民の軋轢あつれき 5

「地域おこし協力隊」は公共事業であるがゆえに軋轢が起きやすい 7

自治体にとって自由度が高い協力隊の制度 10

都会で育ち、田舎で暮らしている研究者の眼差し 12

## 第1章 地域おこし協力隊はなぜ炎上してしまうのか 23

さまざまな軋轢と社会の反応 25

協力隊を取り巻くさまざまな立場と思い 32

人の入れ替わりの少ない過疎地域 34

公共事業としての「地域おこし協力隊」 40

公共事業であるがゆえの住民の目線 42

## 第2章 地域おこし協力隊とは

その背景と制度「人的支援」の系譜 59

協力隊と自治体、地域の温度差 44

地域振興と定住準備のジレンマ 47

自主活動と地域振興活動のリンク 49

「地域おこし」ってなんだ？ 52

認識のズレは最近の話か？ 協力隊制度は時代遅れになったのか？ 55

映<sup>ば</sup>える“活動でもズレる” 57

地球緑化センター 緑のふるさと協力隊 1994年～ 64

国土庁、国土交通省 地域づくりインターン 1996年～ 66

新潟県中越大地震災復興基金 地域復興支援員 2008年～2021年 67

総務省 集落支援員 2008年～ 69

農林水産省 田舎で働き隊！ 2008～2021年 71

総務省 地域おこし協力隊 2009年～ 73

総務省 復興支援員 2011年～ 74

総務省 地域おこし起業人 2014年～ 75

内閣府 地方創生人材支援制度 2015年～ 76

総務省 地域プロジェクトマネージャー 2022年～ 77

「人を送る」という地域施策 79

非専門家という人材派遣 82

多様な地域おこし協力隊の活動 フリーミッション型／ミッション型 85

多様な地域おこし協力隊の活動 委嘱型／委託型 88

多様な地域おこし協力隊 地域おこし活動／起業活動／定住準備 90

高い定住率が求められるけれど 93

### 第3章 なぜ協力隊にばかり注目が集まるのか？

急拡大する地域おこし協力隊 97

移住支援という側面 「人口減少」という課題を直接解決 102

地域から抜ける若年層が入り、そして新しい「ことおこし」をする 105

行政や政治家が成果をアピールしやすい 107

税金で雇用される地域おこし協力隊のジレンマ 108

どんぶり勘定的だからこそ、活用しやすい地域おこし協力隊 110

「外部人材」による地域づくりの意義 113

協力隊のあるべき理想の立ち位置 117

地域づくりの物語の中に各種施策を位置づける 119

地域づくりの流れ 123

## 第4章 協力隊は、何をおこすのか？

「地域振興」を再考する 131

「人口至上主義」への疑問 133

経済施策における「人口」 137

地域振興施策における「人口」 140

最後に統計的な数字としての「人口」 142

「人口」でないなら、地域の再生とは何をどうすることなのか？ 144

地域の衰退感とは？ 必要量と実際のギャップ 146

「自治の空白」とその穴埋め 150

地域おこしとは地域自治の再生 158

地域の実態と支援施策 160

## 第5章 地域自治の再生と人的支援の考え方

人的支援がもたらす影響の大きさ 165

人ひとりの存在の大きさ 166

人的支援はいつまで続ければいいのか？ 168

協力隊それぞれの入口／出口、そして人的支援の出口 170

縮小時代における地域の方向性と協力隊 176

協力隊に「定住」は必要か？ 177

「住み継ぐ」という発想 180

「関係人口」も含めて、「地域自治」の再定義 183

地域における「受容の幅」 190

少人口／多人数社会におけるネットワーク型自治という未来 195

協力隊へのサポート 198

協力隊に対する支援組織 204

行政へのサポート 205

支援や情報交換を通じて、「協力隊」を上手に運用する 208





第1章

地域おこし協力隊は

なぜ炎上してしまうのか

地域おこし協力隊がもつ公共事業という側面については先述の通りです。公共事業であるために期待される公益的活動ですが、協力隊として着任している人たちの中にはその認識に大きな温度差があります。実際、協力隊の募集内容を見ると、公共事業という雰囲気はほとんど感じられず、「田舎で自己実現！」というような雰囲気。こうした矛盾が、協力隊を受け入れる側の地域と、地域に入っていく側の協力隊のズレになります。

協力隊を受け入れる地域にも思いがあり、着任する協力隊自身にも思いがあります。それぞれが強い思いを持って地域おこし協力隊が成り立っているのです。「地域おこし」自体、多様な捉え方ができることもあり、曖昧な概念にそれぞれが自由に強い思いを向けているため、当然のことながらズレてしまう。そしてそのズレを解消しないままに協力隊の活動が進んでいくと、それは軋轢となり、昨今話題となっている炎上へと発展していきってしまうのです。

本章では、炎上の詳細と、炎上に至る社会的背景、それぞれの思いのズレなどについて解説してみようと思います。

## さまざまな軋轢と社会の反応

### ・福井県池田町の場合

2023年1月、福井県池田町の広報誌に、「池田暮らしの七か条」が掲載されました。一般には町内会長と認識したほうがわかりやすい区長の連合体である「区長会」が移住者向けに提言したものです。これがSNSなどで拡散され、批判の対象となりました。中でも注目されたのが「多くの人々の注目と品定めがなされていることを自覚してください。」というフレーズ。「上から目線」や「監視社会」として批判されてしまいました。

確かに、移住者からしてみれば「品定めされている」と感じたら居心地がいいはずもありません。しかし、この提言の前文には「移住者、地元民双方が『知らない、聞いてない』『こんなはずではなかった』などによる後悔や誤解からのトラブルを防ぎたい」とあります。提言を出した区長会側としては、移住者を否定するというよりも、地域社会と移住者のよい関係づくりを願ったことと理解することができます。では、なぜこのような表現となってしまったのでしょうか。

「郷に入っては郷に従え」ということわざがあります。福井県池田町のように、農業をべ

# 区長会より「池田町集落連携事業」 として提言されました

昨年12月、区長会は池田町の風土や人々に好感をもって移り住んでくれる方々のための心得として「池田暮らしの七か条」を提言するとともに、移住転入された方々とのミスマッチやトラブル防止のための「集落共同体 暮らしのテキスト」を作成することとしました。

「集落共同体 暮らしのテキスト」については、各集落ごとに作成し地域に沿ったものとします。

## 池田暮らしの七か条

- 第1条 集落の一員であること、池田町民であることを自覚してください。**  
● 総人口の少ない池田町ではありますが、私たちは33の集落において相互扶助を土台に安全で豊かな共同社会を目指しています。
- 第2条 参加、出役を求められる地域行事の多さとともに、都市にはなかった面倒さの存在を自覚し協力してください。**  
● 池田町の風景や生活環境の保全、祭りなどの文化の保存は、集落毎に行われる共同作業や集落独自の活動によって支えられています。共同して暮らす場を守るためにも参加協力ください。  
● 草刈り機は必需品です、回を重ね使い込むことで技術上達が図れます。  
● このことを「面倒だ」「うっとうしい」と思う方は、池田暮らしは難しいです。
- 第3条 集落は小さな共同社会であり、支え合いの多くの習慣があることを理解してください。**  
● 生活の基盤は集落であり、長い年月に遡って様々な行事や集まりを通して暮らしを支えてきました。
- 第4条 今までの自己価値観を押し付けないこと。  
また都会暮らしを地域に押し付けないように心掛けてください。**  
● 集落での生活は、ご近所などとの密な暮らしの日々があります。都市では見られなかったルールや仕組みもありますが、皆で折り合いを付けながら培ってきたものです。  
● これまでの都市暮らしと違うからといって都会風を吹かさないう心掛けてください。
- 第5条 プライバシーが無いと感じるお節介があること、  
また多くの人々の注目と品定めがなされていることを自覚してください。**  
● どのような地域でも、共同体の中に初顔の方が入ってくれば不安に感じるものであり「どんな人か、何をする人か、どうして池田に」と品定めされることは自然です。  
● 干渉、お節介と思われるかもしれませんが、仲間入りへの愛情表現とご理解ください。
- 第6条 集落や地域においての、濃い人間関係を積極的に楽しむ姿勢を持ってください。**  
● 静かでのどかな池田町ならではの面白さとして、ご近所やいろいろな出会いの中で会話を楽しんでください。
- 第7条 時として自然は脅威となることを自覚してください。特に大雪は暮らしに多大な影響を与えることから、ご近所の助け合いを心掛けてください。**  
● 池田町は2004年の福井豪雨災害で大きな被害を受けて以来、集落防災隊長を設置し地域防災力を高める取り組みを推進しています。また、池田町には「雪で争うな、春になれば恨みだけが残る」という教えがあります。積雪時、大雪時での譲り合い、助け合いを心掛けてください。

## 集落共同体 暮らしのテキスト（一部抜粋）

- 区費について ● 区内行事について（奉仕作業、祭りなど） ● ゴミ出しについて …など

広報いけだ 令和5年1月号 5

福井県池田町広報誌に掲載された「池田暮らしの七か条」（2022年1月）

ースとし、しかも傾斜地が多いことからこれまで幾度も災害に見舞われてきた地域では、歴史的に住民がコミュニティ内での支え合いに参加するのが当たり前となっていました。ただ一方で、かつては支え合いによって得られてきたサポートを、現在では少しのお金と移動によって手に入れることもできるようになりました。結果として、若い人のコミュニティ離れが進み、地域の衰退感を広げてしまったのです。

地域の中核を担う壮年層は、こうした現状に危機感を持ちながら移住者を受け入れてきたために、「地域内の支え合いの和」に入ってくれるかどうか、信頼に足る相手であるかどうかという視点で移住者のことを見てしまうのです。簡単に言えば「支え合いで地域づくりを進めてきたから、新しく入ってきたみなさんも一緒に仲良くしましょうね」ということ。決して移住者を下に見ているわけではありません。きちんと地域のみなさんに敬意を払って、助け合いの輪に入ってくださいね、ということが言いたかったのでしよう。それが「品定めがなされている」という表現となってしまうため、炎上が起きてしまいました。

よく、田舎に住むとご近所さんから野菜をもらえるという話を聞きますが、これもお互い様の一環です。しかし、「野菜がもらえる」だけが独り歩きすると、これは「支え合い」

というような相互扶助的な概念ではなく、サービスの提供を受けるかのような一方通行の関係になってしまいます。こうなってしまうと地域社会はたちまち成立しなくなってしまう。広報誌での発信は、助け合いの人間関係の和に入ってもらいたい一心で、あのような表現になってしまったのだろうと推察できるのです。

言葉の選び方には問題がありました。この池田町に限らず地方自治体や地域住民の方々は、移住する人びとに「地域の和に入ってほしい」と考えています。それが地域おこし協力隊の職務にある人間であるならば、なおさらです。

#### ・愛媛県新居浜市別子山の場合

2022年の暮れ、1本の動画が動画共有サイトYouTubeに投稿され、瞬く間に拡散。2024年の5月現在は600万再生を超えるまでに広がっています。地域おこし協力隊として着任した協力隊員が着任当初は地域と良好な関係を築きつつも、地域団体がこれまで取り組んできた活動に疑問を感じたことから関係が悪化。さまざまな出来事が重なり、最終的に定住を諦め出ていくことになる経緯を動画として発信したものです。

もともと、ここでの協力隊の募集には2割が地域協力活動、残りは自主活動とあり、その活動内容も具体的に書かれていないことから、活動への一定の自由度があるものと協力隊自身は捉えていました。しかし地域側は「自分たちの活動に協力してくれない協力隊は不要」と考えるようになり、関係が悪化。

この地域も、当初はどちらにも悪意はなく、それぞれが「地域にとって何が大切か」を考え行動した結果、軋轢が生まれてしまったのです。

協力隊を受け入れた地域団体が長年取り組んできた活動は成果を生み出せておらず、着任した協力隊はそれを将来性のない活動であると判断し、見直しを求めました。しかし継続を望む地域団体のあいだに溝が生まれ、それが深刻化したことから動画の投稿に至りません。投稿された動画は投稿者の想像を超えて拡散され、地域には多くの非難が浴びせられました。

「地域おこし協力隊」は国の制度によって都市から地方へと移住し、「地域協力活動」をすることを支援するものですが、ただその「地域協力活動」は具体的に定義されておらず、各自治体に裁量権が与えられています。そのため、自治体が一定程度のコントロールをす

る必要があるものの、それが十分に機能しないことから協力隊と地域との関係が悪化する場合があります、しばしば話題となっているのです。

今回のように協力隊に関する動画は動画共有サイト上にも多数上げられています。再生回数が伸びているものはほとんどネガティブな内容です。ただ、実際の協力隊関連の動画で表現されているような事案は確かにあるものの、絶対多数というわけではなく、人びとの“好み”の問題でネガティブな内容に注目が集まっているとと言えます。この事案はその話題性から、NHKやネット番組で特集が組まれるほどに注目を浴びることとなりました。

#### ・高知県土佐市の場合

動画共有サイトでの拡散事案からほどなく、今度は当時Twitter（現X）で再び広く拡散される事案が発生します。高知県土佐市で元地域おこし協力隊の移住者が運営する公共施設内のカフェが、その指定管理を受託している住民団体から突然の立ち退きを要求された、というものです。これも拡散によって多くの誹謗中傷が地域に集まり、爆破予告や誘拐予



告といった騒ぎに発展しました。

このように「若者VS高齢者」「地方VS都市」といった単純化された対立構図での拡散が各地で起き、それぞれ大きな反響となつていきます。

実は筆者自身もコロナ禍前後で関わっていたプロジェクトが同じような状況に陥りました。協力隊は関係していませんでしたが、若者VS高齢者という対立構図で、土佐市の件と同じようにネット番組で取り上げられたことから拡散され、発信者でも問題視された側でもないものの、両者をよく知る当事者としてたびたび新聞記者から取材を受けています。

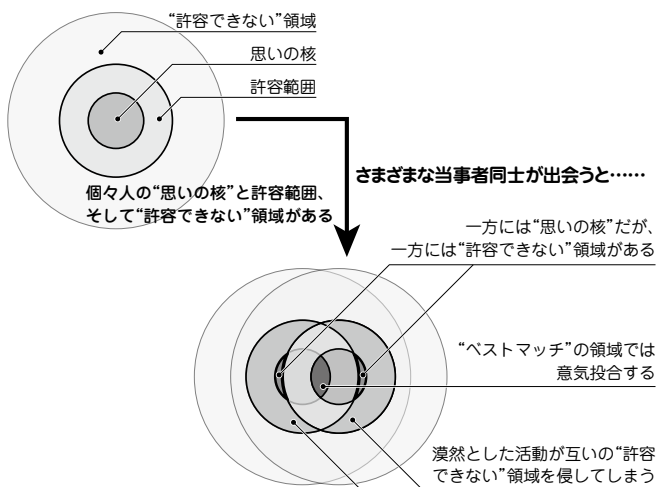
結局、このような事案は日常的にたくさんあり、発信すれば拡散・炎上し、発信しなければ誰かが泣き寝入りする、という構造になってしまっています。そして、どの事案も明確な悪者があるわけではなく、それぞれの価値観をベースに相手を批判しているのが実情です。そのため、なかなか折り合いがつかず、コミュニケーション不足から誤解の連鎖が生まれ、大きな軋轢に発展しているのが大半なのです。

## 協力隊を取り巻くさまざまな立場と思い

前述したとおり、協力隊の周りにはさまざまな思惑を持った人びとがいます。そして協力隊自身もそれぞれ思いを持って地域に入っていく。下の図をご覧ください。

簡単なベン図ですが、地域で何か活動しようとするとき、人はその人なりの活動の中でも強い思いを持つ活動（＝思いの核）があり、そしてその周りにはそこまで思いは強くないものの、必要性を認識する活動の許容範囲があります。さらにその外側には、それぞれが許容できない（やりたくない、やるべきでない）領域が広がっています。

ただ、こうした部分はあまり言語化されておらず、それぞれが心のなかに置いていることがほとんどです。地域に強い思いを持っている人ほど、それぞれの領域に対して強いこだわりを持っています。しかし、言語化され



ていないために思いが共有されず、重なる部分が少ないままに活動が展開されてしまいます。さらに、地域に思いを寄せる人びとは多種多様で、それぞれの立場から、核・許容範囲・許容できない領域を持っています。核が重なり合っている部分はいわゆる「ベストマッチ」の領域であり、当事者みんなが同じ目標に向かってぐんぐん進んでいく領域です。ただ、この領域は当初は相当小さい。そのため許容範囲にある一見問題なく見える多くの活動の中にも「若干の違和感」が常に同居している状態になります。これに対して、コミュニケーションを通じてお互いの思いを共有し、ベストマッチの領域を拡大させることは可能です。それぞれの立場でなぜそこが「核」であるのかを共有し、歩み寄ることで核の部分を寄せ合う。結果としてベストマッチの領域を拡大していく流れです。

比較的うまくいっている地域では一部行われているものの、多くの地域ではこのような整理や調整がほとんど行われていません。

一方で、各地で起こる協力隊と地域や行政とのいさかいはどうして起こるのか。同じ図で見ると、双方にとっての核と核が重なる部分がベストマッチであるのに対して、片方にとっての核であるものの、他方にとっては許容できない領域があることがわかります。つまり、一方は「やりたい」が、他方は「やってほしくない」という部分であり、こう

したところが大きな軋轢の原因になってしまうということです。ここまで極端でないにしても、片方にとっての許容範囲内の活動をなんとなくやっているものの、他方にとっては許容範囲外という領域はもつと広いものです。そして、このようなズレが小さなわだかまりを生み出し、それに対して双方が自身の正当性を強く主張することで、小さかったはずのいさかいが大きな軋轢へと発展してしまいます。

### 人の入れ替わりの少ない過疎地域

地域と協力隊の軋轢の原因となっているのが、“考え方”の違いです。協力隊は都市部から過疎地域へと移住して着任するので、当然のことながらそれまでの暮らしの拠点は都市部です。一方で、受け入れる側の地域に暮らす人びとの多くは、人生の大半の時間を過疎化の進む地域社会の中で過ごしてきました。同じ日本人であるのに、それぞれが育った地域の違いで“考え方”に違いがそんなにあるの？と疑問に思われがちですが、結構違っています。

少し昔の社会を思い浮かべてみると、この10年、20年で社会の規範は大きく変化しています。たとえば、性別の違い。かつては男性と女性で、社会から期待される役割がまった

く異なっていました。それが1985年の男女雇用機会均等法の制定以降、徐々に変わり始め、今では性別による待遇の差別は社会的に強く批判されるようになりました。ほかに、性的指向や年齢、国籍など、さまざまな属性による差別に対する社会の認識はより厳格になっています。言う側にとってはさほど気にならないことでも、言われる側からすれば「差別」と感じてしまうものです。

また、人付き合いにしても同様で、かつては同僚や上司と飲みに行くことは「飲みニケーション」と言って大切なこととされていましたが、今では「なぜ終業後のプライベートな時間にまで会社の人と一緒に、個人のお金を使ってお酒を飲まなくてはいけないのか？」と主張する若手も少なくありません。お互いが「ハラスメント」にならないように気を付ける必要があります。

「昔はそんなことなかった」「昔は問題にならなかった」というような発言を耳にすることもあります。「問題がなかったのではなくて、泣き寝入りさせられていた」と今も傷ついている人がいるのです。つまり、「昔は……」という言い訳は通用しません。

田舎での差別の認識はどうでしょう。確かに問題視されていますが、なかなか都市部の

ように急激な社会規範の変化についていけない実態もあります。なぜでしょうか。大きな原因のひとつが、社会活動を担う人びとの世代構成の違いです。

都市部ではビジネスなどが社会活動の中心であるため、どうしても世代構成の中心は「生産年齢人口」と呼ばれる現役世代となります。一方で地方の農山漁村では、農業を始めとした個人事業や、就業していても兼業や家仕事として農業をしていることもあり、「生涯現役」の人が多く、少子高齢化もあって、比較的年齢の高い方々が世代構成の中心となっています。「世代構成の中心」というのはいわば規範の決定権を持つ世代とも言えます。これは民主主義の必然ですね。そのため、高齢化した社会ではどうしても古い価値観による社会規範が変化しにくくなってしまいます。

次に、「社会規範の変化」に注目してみましよう。どうして人は規範の変化に対応できるのかを考えてみると、もうひとつの都市と過疎地の違いに気が付きます。先ほども書いたとおり、古い価値観をベースとした発言や行動は大きな批判を浴びます。そして、批判を浴びたり、批判を浴びている人を間近で見たり聞いたりすることで、襟えりを正すわけです。

古い価値観が変化していくためには、新しい価値観との出会いが必要です。もっと言えば

ば、昨今の炎上の根本も古い価値観と新しい価値観（大切にされてこなかった価値観）とのぶつかり合いから生まれていると考えられます。では、どうして田舎では古い価値観が維持されているのかを“人の入れ替わり”という点から見てみたいと思います。

39 ページの表をご覧ください。これはコロナ禍が広がる直前の2020年1月1日時点で、人口に占める直近1年間の転入者の割合を順番に並べ、上位と下位それぞれ50自治体（政令指定都市は区単位）ずつ示したものです。転入者率の高い自治体には都市部の自治体と小規模な離島が並び、下位には過疎法により自治体全域が過疎指定を受けている「全部過疎」の自治体が並びます。

つまり、相対的には都市部や小規模離島では人の入れ替わりが活発で、過疎地域では人の入れ替わりが少ない傾向にあります。小規模離島で転入者の割合が上がるのは、学校の先生や政府の出先機関などの人の入れ替わりによるものが一定量あると思われるためで、実際に地域社会の人たちが入れ替わっている、というよりも宿舎の人が入れ替わっている、という雰囲気でしょう。一方で“田舎”と言われる過疎地域では、そもそも人の入れ替わりが少ない。この“人の入れ替わり”の少なさが、おそらく“新しい価値観”との出会いの場がないことを示しているかと思えます。

都市部の古い組織でもメンバーの入れ替わりが少なく、以前からの人間関係や秩序が崩れにくく、それが災いしてしまった場合、ジャーニーズ事務所での性加害問題や、ビッグモーターの事件にも共通する「物が言えない雰囲気」をつくり出してしまえます。過疎地域も出ていく人は多いものの、新しい人の転入は少なく、また地域と関わるような移住者は地域の考えを尊重する傾向が強いため、どうしても雰囲気は変わりにくい、というのが実態でしょう。

軋轢が起きると、どうしても「地域が悪い！ 古臭い！」となりがちですが、地域にもなかなか変化できない事情があることが見えてきます。自ら変わるとするのは誰にだって難しいものだと理解することも大切でしょう。

だからといって、「人の入れ替わりが少ない地域がこのままでいい」というわけではなく、こうした地域でも社会規範の変化を受け入れて変わっていかなくては、のちのち取り残されてしまうと問題意識を持ち取り組む必要があります。「郷に入っては郷に従え」の「郷」のあり方自体も考え直して、時代にあわせていく必要があるということです。



<上位50>

順位	市区町村	過疎指定	総人口	転入者率
1	青ヶ島村 (東京都)	全部過疎	168	20.83%
2	三島村 (鹿児島県)	全部過疎	363	16.25%
3	竹富町 (沖縄県)		4,292	14.98%
4	十島村 (鹿児島県)	全部過疎	672	14.58%
5	名古屋市中区 (愛知県)		78,115	13.48%
6	大阪市浪速区 (大阪府)		59,618	13.44%
7	田尻町 (大阪府)		8,509	13.01%
8	与那国町 (沖縄県)	全部過疎	1,706	12.72%
9	大阪市中央区 (大阪府)		93,349	12.62%
10	千代田区 (東京都)		62,714	12.49%
11	音威子府村 (北海道)	全部過疎	728	12.23%
12	御蔵島村 (東京都)		317	11.67%
13	小笠原村 (東京都)		2,605	11.52%
14	大阪市北区 (大阪府)		124,448	10.90%
15	座間味村 (沖縄県)	全部過疎	902	10.75%
16	大阪市西区 (大阪府)		96,547	10.65%
17	福岡市博多区 (福岡県)		223,969	10.59%
18	中央区 (東京都)		159,887	10.54%
19	名古屋市長区 (愛知県)		76,233	10.45%
20	北大東村 (沖縄県)		583	10.29%
21	占冠村 (北海道)	全部過疎	1,097	10.21%
22	福岡市中央区 (福岡県)		185,171	10.19%
23	大阪市福島区 (大阪府)		75,480	10.13%
24	新宿区 (東京都)		305,854	9.93%
25	栗島浦村 (新潟県)	全部過疎	338	9.76%
26	洗谷区 (東京都)		218,405	9.57%
27	栗園村 (沖縄県)	全部過疎	692	9.39%
28	渡嘉敷村 (沖縄県)	全部過疎	701	9.27%
29	中野区 (東京都)		315,139	9.13%
30	札幌市中央区 (北海道)		235,291	9.09%
31	港区 (東京都)		240,065	9.03%
32	文京区 (東京都)		214,479	8.97%
33	豊島区 (東京都)		260,574	8.86%
34	和光市 (埼玉県)		81,160	8.71%
35	台東区 (東京都)		186,674	8.67%
36	神戸市中央区 (兵庫県)		124,427	8.57%
37	目黒区 (東京都)		271,801	8.56%
38	大阪市天王寺区 (大阪府)		73,490	8.47%
39	横浜西区 (神奈川県)		98,106	8.23%
40	箱根町 (神奈川県)		10,860	8.18%
41	品川区 (東京都)		387,804	8.14%
42	川崎市中原区 (神奈川県)		251,628	8.02%
43	広島市中区 (広島県)		130,610	7.84%
44	京都市下京区 (京都府)		74,252	7.84%
45	名古屋市長区 (愛知県)		100,250	7.81%
46	三宅村 (東京都)	全部過疎	2,393	7.77%
47	杉並区 (東京都)		555,542	7.63%
48	墨田区 (東京都)		261,917	7.61%
49	恩納村 (沖縄県)		10,235	7.53%
50	名古屋市中村区 (愛知県)		128,090	7.52%

<下位50>

順位	市区町村	過疎指定	総人口	転入者率
1	双葉町 (福島県)		5,884	0.59%
2	大熊町 (福島県)		10,271	0.92%
3	金山町 (山形県)	全部過疎	5,345	0.92%
4	能登町 (石川県)	全部過疎	16,807	1.23%
5	水見市 (富山県)	全部過疎	46,224	1.25%
6	浪江町 (福島県)	全部過疎	17,122	1.26%
7	三種町 (秋田県)	全部過疎	16,179	1.26%
8	南伊勢町 (三重県)	全部過疎	12,263	1.27%
9	八峰町 (秋田県)	全部過疎	6,982	1.27%
10	那珂川町 (栃木県)	全部過疎	15,872	1.29%
11	古殿町 (福島県)	全部過疎	5,110	1.29%
12	東白川村 (岐阜県)	全部過疎	2,196	1.32%
13	大野市 (福島県)	全部過疎	32,332	1.33%
14	阿賀町 (新潟県)	全部過疎	10,683	1.34%
15	鮫川村 (福島県)	全部過疎	3,279	1.34%
16	勝山市 (福井県)		22,649	1.35%
17	紀北町 (三重県)	全部過疎	15,380	1.35%
18	新郷村 (青森県)	全部過疎	2,415	1.37%
19	田野畑村 (岩手県)	全部過疎	1,379	1.37%
20	小鹿野町 (埼玉県)	全部過疎	11,337	1.38%
21	佐井村 (青森県)	全部過疎	1,956	1.38%
22	糸魚川市 (新潟県)	全部過疎	41,757	1.39%
23	大子町 (茨城県)	全部過疎	16,584	1.40%
24	宝達志水町 (石川県)	全部過疎	12,801	1.41%
25	羽後町 (秋田県)	全部過疎	14,535	1.41%
26	一戸町 (岩手県)	全部過疎	12,048	1.43%
27	田子町 (青森県)	全部過疎	5,381	1.43%
28	西和賀町 (岩手県)	全部過疎	5,511	1.43%
29	上小阿仁村 (秋田県)	全部過疎	2,230	1.43%
30	加茂市 (新潟県)		26,608	1.44%
31	南越前町 (福井県)	全部過疎	10,421	1.44%
32	五泉市 (新潟県)	一部過疎	49,254	1.44%
33	湯川村 (福島県)		3,186	1.44%
34	茂木町 (栃木県)	全部過疎	12,637	1.45%
35	多可町 (兵庫県)	一部過疎	20,253	1.45%
36	香美町 (兵庫県)	全部過疎	17,211	1.45%
37	山添村 (奈良県)	全部過疎	3,441	1.45%
38	鹿野市 (秋田県)	全部過疎	26,836	1.45%
39	尾花沢市 (山形県)	全部過疎	15,684	1.45%
40	九度山町 (和歌山県)	全部過疎	4,180	1.46%
41	東かがわ市 (香川県)	全部過疎	29,963	1.46%
42	珠洲市 (石川県)	全部過疎	14,000	1.46%
43	大紀町 (三重県)	全部過疎	8,264	1.48%
44	新温泉町 (兵庫県)	全部過疎	14,155	1.48%
45	井川町 (秋田県)	全部過疎	4,660	1.48%
46	十日市町 (新潟県)	全部過疎	51,726	1.48%
47	遊佐町 (山形県)	全部過疎	13,579	1.49%
48	飯豊町 (山形県)	全部過疎	6,932	1.50%
49	関川村 (新潟県)	全部過疎	5,447	1.51%
50	姫島村 (大分県)	全部過疎	1,989	1.51%

転出率の上位・下位50自治体 ※総務省住民基本台帳データより筆者作成

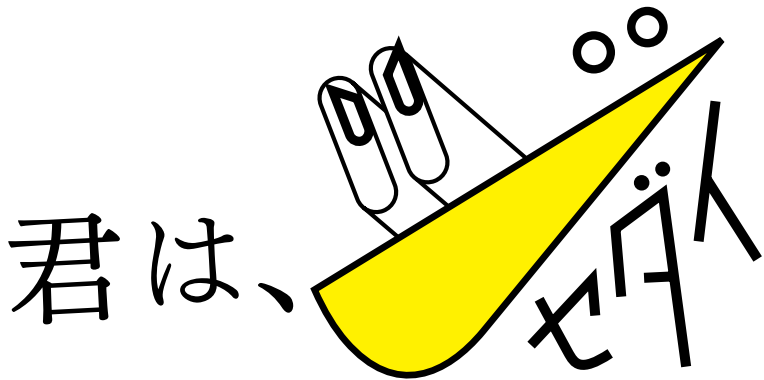
## 公共事業としての「地域おこし協力隊」

このような新しい価値観との出会いが少ない地域に着任するのが「地域おこし協力隊」です。もちろん地域に入っていくのは地域おこし協力隊に限らず、これまでも日本中で多くの移住者が地域に入っていきましたし、私自身も移住とまではいかないまでも、学生時代からたくさんの方の地域にお世話になってきました。

ただ、前述の通り、地域おこし協力隊は公共事業ということもあり、注目を集めやすい面があります。

読者のみなさんの中にも、自分が働いて納めた税金がどのように使われているのか、は大きな関心ごとで、政府に『無駄遣いをやめて!』と強いメッセージを出している人も少なからずいると思います。税金は大切に使う必要があるのです。これは何も都市部の人に限ったことではなく、協力隊を受け入れる地域の人たちにとっても同じです。

つまり、地域おこし協力隊の活動に対して、公益性の観点から見ているのが地域住民です。一方で、協力隊自身はどうかという点と必ずしもそうでないこともあります。協力隊の募集情報を見ると、「地域への定住」をゴールとしてさまざまな支援策や自由度が確保されています。動画共有サイトなどで協力隊が紹介される際には、時として「移住すれば



君は、

ジセダイ

何と闘うか？

<https://ji-sedai.jp>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、**行動機会提案サイト**です。読む→考える→行動する。このサイクルを、困難な時代にあっても前向きに自分の人生を切り開いていこうとする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ

**ジセダイイベント**

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

**ジセダイ総研**

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

**星海社新書試し読み**

既刊・新刊を含む、すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

**行動せよ!!!**